

板橋区 プラスチック資源回収における 住民説明会資料

板橋区 資源環境部 資源循環推進課



板橋区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

ゼロカーボン
いたばし2050

目次

| プラスチックを資源回収する背景と目的

プラスチックに関する環境問題	2
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	3

| 板橋区におけるプラスチック資源回収について

プラスチック資源回収の事業概要	4
板橋区内での二酸化炭素(CO ₂)削減効果(年間)	5
プラスチック資源化の流れ	6

| プラスチックの出し方

資源として回収するプラスチック①	7
資源として回収するプラスチック②	8
資源として回収するプラスチックの簡単な見分け方	9
資源として回収できないもの①	10
資源として回収できないもの②	11
プラスチックの出し方	12

最後に	13
お知らせ/問合せ	14

プラスチックに関する環境問題

地球温暖化問題

プラスチックを焼却する際に、地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスが排出されます。地球温暖化に伴い、豪雨や猛暑日の発生頻度が増加すると予測されています。また、顕著な降水や高温の増加傾向は、長期的な地球温暖化の傾向と関係しているという見解が示されています。



(環境省HPより引用)

海洋プラスチック問題

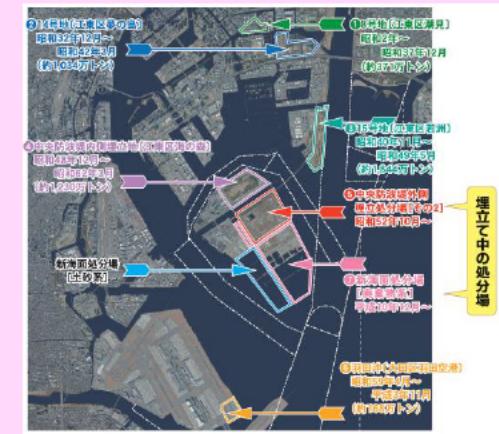
プラスチックの不適切な処理のため、世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックが海や河川に流出していると推計されています。このままでは2050年までに魚の重量を上回るプラスチックが海や河川に流出し、海洋環境に大きな影響を与えるとされています。



(環境省HPより引用)

埋立地問題

現在、「可燃ごみ」として収集されたプラスチックは、清掃工場で焼却されます。焼却した後、焼却灰は東京都が管理する「新海面処分場」に埋立処分されます。埋立処分場の残余年数はおおむね50年以上は確保できると推定されています。しかし、「新海面処分場」は東京港内最後の埋立処分場です。この最後の処分場をできる限り長く使用するため、ごみの減量などに取り組む必要があります。



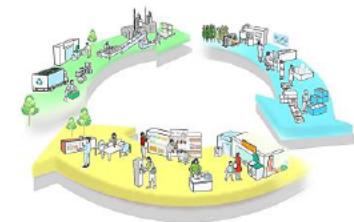
(東京二十三区清掃一部事務組合HPより引用)

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

こうした背景から、令和4年4月に

「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(=プラ新法)」

が施行されました。この法律ではプラスチック使用製品の設計から
廃棄物の処理まで、事業者、消費者、国、地方公共団体等のあらゆる主体における
プラスチックの資源循環の取組(3R+Renewable)を
促進するための措置が盛り込まれています。



基本方針



ごみを減らす



繰り返し使う



資源として再利用する



再生素材や再生可能資源（紙・バイオマスプラスチック等）に切り替える

3R

市区町村の役割

家庭から排出されるプラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化、その他の国の施策に準じて
プラスチックに係る資源循環の促進等に必要な措置を講ずること。（環境省HPより引用）

そこで板橋区では可燃ごみとして収集しているプラスチックを資源として回収することで
家庭から排出されるプラスチックの分別収集、再商品化に取り組みます。

プラスチック資源回収の事業概要

【開始時期】

令和6年4月から

【回収方法の変更点】

可燃ごみとして収集しているプラスチックを資源として回収します

【回収日】

資源の回収日(週1回)

【回収対象】

プラスチック素材だけでできている製品

【分別方法】

7ページからの「プラスチックの出し方」をご参照ください

板橋区内での二酸化炭素(CO₂)削減効果(年間)

プラスチックの資源回収を行った場合、二酸化炭素(CO₂)排出量がどのように増減するかを推定しました。以下のようなCO₂削減効果があります。

CO₂削減効果(年間)

項目	リサイクル手法	マテリアル・ケミカル併用	単位: t-CO ₂
収集運搬によるCO ₂ 増		173	
再商品化によるCO ₂ 削減		▲8,989	
清掃工場のエネルギー回収量減少によるCO ₂ 増		3,434	
全体		▲5,382	

※この数値はマテリアルリサイクルのみを実施した場合とケミカルリサイクルのみを実施した場合を平均した数値です。

※令和5年3月 板橋区 廃プラスチックの分別収集導入に係る調査報告書より。



マテリアルリサイクルとは

廃プラスチックをパレットや再生樹脂にリサイクルする手法です。

ケミカルリサイクルとは

油化(炭化水素油として利用)、ガス化(アンモニア原料等として利用)、高炉還元剤化(高炉における還元剤として利用)、高炉原料化(高炉におけるコークス代替品として利用)してリサイクルする手法です。

東京ドーム約130個分の大きさのスギ林(人工林)が1年間に吸収するCO₂の量を削減可能！

(算出方法:林野庁 参照)

プラスチック資源化の流れ



分別・排出

【回収日】

資源の回収日(週1回)

※当日朝8時までに集積所にお出しください。

【回収対象】

プラスチック素材だけで
できている製品

【プラスチックの出し方】

透明・半透明の中身の見える袋に
入れ、二重にせず、口を結んで
お出しください。

OK



NG



収集
運搬



選別・保管

中間処理施設へ運搬された資源
は、手作業による選別後、圧縮・
梱包をし、保管します。

【ベール品】

収集したものを圧縮し、結束材で
梱包して俵状にしたもの。

(日本容器包装リサイクル協会HPより引用)



再商品化

再商品化事業者にベール品を
引き渡し、再商品化を行います。

「再商品化した製品の例」

パレット



再生樹脂



*プラスチックの原料

文具



コークス



*鉄を作るときの還元剤

(日本容器包装リサイクル協会HPより引用)

資源として回収するプラスチック①

〈容器包装プラスチック〉

容器包装プラスチックには  マークがついています。

 マークを目安に分別をすることをお勧めします。

パック・カップ類	トレイ類	ボトル類	袋類
   	 	   	  

カップ麺・弁当などの容器、卵・豆腐・納豆などのパック、プリン・ゼリーなどのカップ

肉・魚・野菜などのトレイ

シャンプー・リンス・洗剤などのボトル

レジ袋・お菓子の袋・詰め替え用袋

※プラスチックには、ポリ袋など様々な用途に使われているポリエチレン(PE)や
包装材料に使われているポリプロピレン(PP)、ビニールと呼ばれるポリ塩化ビニル(PVC)、発泡スチロールでなじみ深いポリスチレン(PS)などがあります。

資源として回収するプラスチック②

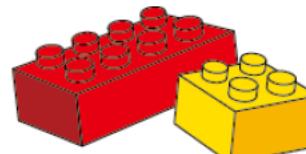
〈製品プラスチック〉

プラスチック素材だけでできている製品を回収します。

CD・DVD(ケース含む)



おもちゃ



フォーク・スプーン・ストロー



ハンガー



●プラスチック製のもの。
●針金ハンガーは不燃ごみ。

ハブラシ



コップ



最大辺がおおむね30cm以上のものは粗大ごみへお出しください。

資源として回収するプラスチックの簡単な見分け方

資源として回収する
プラスチックの

簡単な見分け方



プラスチック素材だけで
できていますか?

はい

最大辺がおおむね
30cm 以上ですか?

いいえ

食べ物などの汚れが
付着していませんか?

はい

資源として
回収する
プラスチック

資源の回収日の
当日朝 8 時までに
集積所にお出し
ください。

いいえ

はい

布などで拭き取る、
水ですすぐなどして
汚れは落ちましたか?

はい

可燃ごみ または 不燃ごみ へ
お出しください
(最大辺がおおむね 30cm 以上のものは
粗大ごみとしてお出しください。)

粗大ごみ へ
お出しください

可燃ごみ へ
お出しください

資源として回収できないもの①

×資源

プラスチックでできっていても、資源として回収できないものがあります。

〈汚れが落ちないプラスチック〉



可燃ごみへ
お出しください

〈最大辺がおおむね30cm以上のもの〉



粗大ごみへ
お出しください

衣装箱など

〈在宅医療用のプラスチック〉



可燃ごみへ
お出しください

点滴バッグ、CAPDバッグや付属する
チューブ、その他医療行為に伴うプラス
チックなど

〈金属や刃物を含むプラスチック〉



不燃ごみへ
お出しください

絶対に資源に入れないでください

〈小型充電式電池(リチウムイオン電池)〉



リチウムイオン電池などの小型充電式電池は劣化や外因によって、発火する恐れがあります。小型充電式電池は、

資源、可燃ごみ、不燃ごみに出さないでください。



左記のマークが表示されているリチウムイオン電池などの小型充電式電池単体は一般社団法人JBRCがリサイクル協力店で回収を行っています。回収協力店や回収している電池の種類などの詳細は一般社団法人JBRCのホームページをご覧ください。

一般社団法人JBRC ホームページ:<https://www.jbrc.com/>



JBRC
ホームページは
こちら

〈注射針〉



区では収集できません。

在宅医療によりご家庭から排出された注射針は処方を受けた薬局で回収しています。

プラスチックの出し方

出し方

プラスチックを透明・半透明の中身の見える袋に入れ、口を結んでお出しください。

- ・プラスチックが汚れている場合は、布などで拭き取る、水ですすぐなどして汚れを落としてください。
- ・プラスチックを畳んだり、重ねたりすることで、かさばらずにまとめるすることができます。
- ・袋は二重にしないでください。
回収したプラスチックは中間処理施設に運ばれ、人の手で選別作業を行います。効率よく作業を行うために、ご協力をお願いします。



回収日

資源の回収日
(週1回)

回収場所

集積所

※プラスチックは集団回収では回収しません。
※防鳥ネットを使用することで袋の飛散を
防止することができます。

▼動画で解説▼

(詳しくはこちらをご覧ください。)

二次元
コード

最後に

みなさまの行動が地球環境保全に繋がります

プラスチックとの関係を見直し、現在可燃ごみとして
収集しているプラスチックを「資源」として回収し、
有効活用することで、ごみの減量及び温室効果ガスの排出削減
など地球環境への負担軽減を図ります。



みなさまのご理解とご協力をお願いします。

お知らせ/問合せ

板橋区LINE公式アカウント



分別方法の確認や収集日のお知らせができます！

お友達登録ありがとうございます
このアカウントでは、
◆ 出産・子育てに関する情報
◆ 健康・医療に関する情報
◆ 防災・防犯情報
◆ ごみ・資源の収集日
◆ イベントのお知らせ
など、くらしに役立つ情報を配信
していきます LINE

画面下のメニューの「受信設定」
から、受信したい情報を選んでください
本アカウントの使い方は、以下の
URL からご確認ください

基本メニュー 広報・いたばしの魅力

子育て 緊急・防犯 ごみ・リサイクル 施設案内
オンラインサービス 手帳ナビ(事前入力) 区への意見・要望 受信設定

主な機能

- ・ごみの品目を入力すると正しい分別方法を教えてくれます！
- ・お住まいの地域を設定すると、収集日をお知らせします！

友だち追加はこちらから▶



資源とごみの分け方・出し方ハンドブックの全戸配布を実施します

プラスチックの分別方法変更に伴い、
新たなハンドブックを作成しました。

令和5年12月上旬から
区民のみなさまのご家庭に
1部ずつ順次配布いたします。



※写真はイメージです。

問合せはこちら

・資源循環推進課 清掃事業係(板橋2-66-1)
☎ 03-3579-2218

・板橋東清掃事務所(東坂下2-20-9)
☎ 03-3969-3721

・板橋西清掃事務所(徳丸1-16-1)
☎ 03-3936-7441

▼管轄の清掃事務所▼
はこちらからご確認ください



※清掃事務所へ問合せの際は、管轄の清掃事務所
をご確認のうえ、ご連絡ください。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/tetsuduki/gomi/kaishu/index.html>